

# 新しい左京区基本計画づくり



ニュースレター 第8号

発行日 平成22年4月12日  
 発行者 左京区役所区民部総務課  
 Tel 771-4235

## 第4回 次代の左京まちづくり会議 を開催しました！

3月15日に左京区役所において、第4回の左京区の未来をつくる区民会議「次代の左京まちづくり会議」を開催しました。会議では、前回の会議や左京区住民円卓会議の委員の皆様等からの御意見を踏まえて作成した「新左京区基本計画素案（修正案）」について意見交換を行いました。

今年度は、引き続き会議において意見交換を行うとともに、パブリック・コメントの実施やシンポジウムの開催等を通じて広く御意見をいただき、新しい左京区基本計画を策定します。

### ●新左京区基本計画の策定の流れ● (平成22年4月現在)



## ●第4回 次代の左京まちづくり会議における意見交換の概要●

### ◆新しい左京区基本計画の目指すところ◆

- 現行の基本計画が策定された10年前は経済発展や技術革新に関心が集まっていた時代で、計画もそれらの実現に向けた内容が中心であった。しかし、**現在は区民の心が成熟し、人の絆や豊かなころを望む傾向にある**ので、新しい計画はこうした思いに応えるものにしなければならない。
- 現在の日本社会では、多くの人が物質的な豊かさが必ずしも豊かなころにはつながらないと感じているが、具体的にどうすればよいかという方法ははっきりしていない。この会議での議論を通じて、**豊かなころを実現する具体的な方法を見出していき**たい。
- 「豊かなころ」というのは、少し分かりにくいのではないか。例えば、大量生産・大量消費ではなく、物を大事にして無駄遣いしない暮らし、人と人との絆を大事にしていく暮らし、四季の移り変わりを見守り、自然の空間を大事にする暮らし、伝統行事のような地域の誇りをしっかりもっている暮らしといったように、「**ころ豊かな暮らし**」と表現した方がイメージしやすいと思う。

### ◆自然環境、自然と調和した都市基盤整備◆

- 北部地域における農林業は、高齢化や有害鳥獣被害などにより現状維持が困難な状況にある。一部に定年退職後に地元に戻ってくる方や、新たな農林業の担い手として転居されてくる方もおられるが、10年後を考えると**北部地域の農林業は存亡の危機にある**といっても過言ではない。新しい計画では、こうした現状に対する厳しい認識と農林業を守り育てるための方向性を示していく必要がある。
- 大原や鞍馬等の市街化調整区域では規制が厳しいため、思うように新しい住宅建設ができないことから、人口流出が続いている。道路整備が進んでも住宅建設ができなければ人口流出は止まらない。若者が地元で暮らしやすい生活環境を作るため、**市街化調整区域の規制緩和を検討してほしい**。
- 平成20年度から市街化調整区域内でも地区計画制度の導入ができるようになり、指定された区域内で新しい住宅建設が可能な仕組みができた。しかし、地区計画には土地所有者全員の合意が必要であり、さらに最近では宅地さえ造成すれば若い人が住んでくれるという時代ではないので、こうした点を十分に考慮し、**美しい歴史的景観を守りながら地域の活性化を進めていくことが重要**である。

### ◆歩きやすいまち◆

- 左京区は学生のまちであるが、自転車を利用する学生の中には、無灯火運転、携帯電話を操作しながらの運転、携帯音楽プレーヤーを聞きながらの運転など、危険な運転を行う者がいる。安心して歩くためには、**大学での自転車マナーの指導や、警察による厳しい取締りが必要**である。
- 自転車にとって車道は違法駐車が多く、歩道は狭く急な飛び出しがあり危険である。マナーの指導徹底や取締りも重要だが、**自転車が走りやすい道路環境整備も必要**である。
- 自転車の**交通ルール違反の罰則を実際に厳しく適用**することで違反は一気に減少するはずである。心掛けだけでは、自転車マナーの向上は難しいだろう。
- 自転車マナーの向上については、自転車の多い場所で、**区職員だけではなく、地域の団体や学校、警察などが連携して区民運動として啓発活動を展開**すれば、効果があがるのではないか。

### ◆市民参加、交流・共生◆

- 最近では、地域で会合などを開いても欠席される方が多い。今後は特に**新しい住民の方とどうやって交流を深めていくかが課題**である。
- 最近のマンション住民の中には、近所とお付き合いされない方もおられるなど、**地域交流が難しい状況**である。
- 新しい住民でも地域とのつながりを必要としている方はおられるので、1回ではなく何度か声を掛けながら**少しづつ交流を広げていくしかないだろう。

